

令和 5 年度

大津市一般会計・特別会計決算
及び基金運用状況並びに
公営企業会計決算審査意見書

【 概 要 】

大津市監査委員

令和５年度大津市一般会計・特別会計 決算及び基金運用状況審査意見

第１ 審査の対象

１ 一般会計及び特別会計

令和５年度 大津市一般会計歳入歳出決算

令和５年度 大津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
(事業勘定・直営診療施設勘定)

令和５年度 大津市卸売市場事業特別会計歳入歳出決算

令和５年度 大津市財産区特別会計歳入歳出決算

令和５年度 大津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

令和５年度 大津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

令和５年度 大津市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

令和５年度 大津市学校給食事業特別会計歳入歳出決算

令和５年度 大津市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算

２ 基金の運用状況

令和５年度 大津市土地開発基金運用状況

令和５年度 大津市国民健康保険高額療養費貸付基金運用状況

第２ 審査の期間

令和６年７月１９日から令和６年８月１６日まで

第３ 審査の結果

- 各会計決算書及びその附属書類は、重要な点において関係法令に適合し、かつ、正確であると認められた。予算の執行状況等についてはおおむね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部、後述のとおり努力、検討等を要する事項が見受けられた。今後の執行に当たって、それぞれの項目で述べた意見やむすびで記述した事項については、十分留意されたい。
- 定額の資金を運用している土地開発基金及び国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況報告書の計数は正確であり、基金の運用は適正に行われていると認められた。

第４ 決算の概要

１ 総 括

令和５年度の一般会計決算については、歳入決算額 138,637,822 千円、歳出決算額 135,468,168 千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、2,576,456 千円で昭和 53 年度以降 46 年連続の黒字決算となった。

一方、８特別会計については、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く 6 特別会計に一般会計から所要の繰出しが行われた結果、実質収支 690,863 千円の黒字を計上することとなった。

(1) 財政収支の状況

当年度決算における一般会計・特別会計の歳入総額は 213,126,400 千円、歳出総額は 209,265,817 千円で、形式収支は 3,860,583 千円の黒字となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源 593,264 千円を差し引いた実質収支は 3,267,319 千円の黒字となり、前年度実質収支 4,539,588 千円を差し引いた単年度収支では 1,272,269 千円の赤字となっている。

これを総括すると、次表のとおりである。

一般会計・特別会計の決算収支

区 分		歳 入	歳 出	形 式 収 支	翌年度へ繰り 越すべき財源	実 質 収 支	単年度収支
一 般 会 計	令和 5 年度	138,637,822	135,468,168	3,169,654	593,198	2,576,456	△1,116,101
	令和 4 年度	141,913,599	137,393,333	4,520,266	827,709	3,692,557	△940,164
特 別 会 計	令和 5 年度	74,488,578	73,797,649	690,929	66	690,863	△156,168
	令和 4 年度	73,212,319	72,365,288	847,031	—	847,031	△577,668
計	令和 5 年度	213,126,400	209,265,817	3,860,583	593,264	3,267,319	△1,272,269
	令和 4 年度	215,125,918	209,758,621	5,367,297	827,709	4,539,588	△1,517,832
重 複 額	令和 5 年度	9,866,665	9,866,665	—	—	—	—
	令和 4 年度	8,969,050	8,969,050	—	—	—	—
純 計	令和 5 年度	203,259,735	199,399,152	3,860,583	593,264	3,267,319	△1,272,269
	令和 4 年度	206,156,868	200,789,571	5,367,297	827,709	4,539,588	△1,517,832

(注) 重複額は、一般会計から各特別会計への繰出し及び国民健康保険事業特別会計(事業勘定)から国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)への繰出しによるものである。

(2) 事業の繰越状況

翌年度繰越額（繰越明許費）は、次表のとおりである。

年 度 区 分		令和 5 年度		令和 4 年度		差引増減	
		翌 年 度 繰 越 額	左記に対する 未 収 入 特 定 財 源	翌 年 度 繰 越 額	左記に対する 未 収 入 特 定 財 源	翌 年 度 繰 越 額	左記に対する 未 収 入 特 定 財 源
一 般 会 計	総 務 費	233,659	186,203	93,993	66,830	139,666	119,373
	民 生 費	721,764	529,653	502,828	260,223	218,936	269,430
	衛 生 費	30,303	20,403	31,532	4,500	△1,229	15,903
	農 林 水 産 業 費	40,950	40,950	173,244	173,244	△132,294	△132,294
	商 工 費	—	—	—	—	—	—
	土 木 費	1,445,928	1,275,248	1,772,327	1,590,546	△326,399	△315,298
	消 防 費	322,493	321,800	231,719	63,444	90,774	258,356
	教 育 費	799,292	626,984	434,196	253,406	365,096	373,578
	災 害 復 旧 費	4,950	4,900	5,263	5,200	△313	△300
	合 計	3,599,339	3,006,141	3,245,102	2,417,393	354,237	588,748

(3) 財政構造

ア 歳入構造

財源別構成比等の年度別推移は、次表のとおりである。

年度 区分	令和 5 年度			令和 4 年度			令和 3 年度		
	決算額	構成比	前年度 対 比	決算額	構成比	前年度 対 比	決算額	構成比	前年度 対 比
一 般 財 源	91,448,539	66.0	101.1	90,480,736	63.8	103.3	87,585,743	60.1	105.6
特 定 財 源	47,189,283	34.0	91.7	51,432,863	36.2	88.3	58,265,331	39.9	69.8
合 計	138,637,822	100.0	97.7	141,913,599	100.0	97.3	145,851,074	100.0	87.6

財源別の歳入構造における一般財源と特定財源の構成割合については、一般財源が 66.0%（前年度 63.8%）、特定財源が 34.0%（同 36.2%）となっている。当年度は、前年度に措置された国庫支出金の住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費補助金の皆減などに伴い、前年度に比べ特定財源が 2.2 ポイント低くなっている。

年度 区分	令和 5 年度			令和 4 年度			令和 3 年度		
	決算額	構成比	前年度 対 比	決算額	構成比	前年度 対 比	決算額	構成比	前年度 対 比
自 主 財 源	63,721,351	46.0	98.2	64,872,553	45.7	105.5	61,470,533	42.2	100.2
依 存 財 源	74,916,471	54.0	97.2	77,041,046	54.3	91.3	84,380,541	57.8	80.3
合 計	138,637,822	100.0	97.7	141,913,599	100.0	97.3	145,851,074	100.0	87.6

自主財源と依存財源の構成割合については、自主財源が 46.0%（前年度 45.7%）、依存財源が 54.0%（同 54.3%）となっている。当年度は、前年度に措置された国庫支出金の住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費補助金の皆減などに伴い、前年度に比べ依存財源が 0.3 ポイント低くなっている。

イ 歳出構造

歳出決算額は 135,468,168 千円で、前年度に比べ 1,925,165 千円（1.4%）減少している。款別の歳出の決算の状況では、前年度に比べ減少した主なものは、衛生費 4,985,390 千円（31.2%）、総務費 2,463,130 千円（12.8%）であり、増加した主なものは、民生費 3,968,667 千円（6.3%）、教育費 2,201,130 千円（18.2%）である。

また、構成比の状況では、前年度に比べ衛生費が 3.5 ポイント、総務費が 1.6 ポイント低くなり、民生費が 3.6 ポイント、教育費が 1.8 ポイント、土木費が 0.3 ポイント高くなっている。

性質別構成比の年度別推移は、次表のとおりである。

年度 区分	令和 5 年度			令和 4 年度				令和 3 年度			
	決算額	構成比	前年度 対 比	決算額	構成比	前年度 対 比	中核市 構成比	決算額	構成比	前年度 対 比	中核市 構成比
義 務 的 経 費	77,858,659	57.5	100.5	77,506,480	56.5	97.9	51.4	79,208,845	56.2	113.5	53.2
一般行政経費	46,472,633	34.3	99.0	46,921,301	34.1	104.1	38.0	45,077,870	31.9	59.2	36.0
投 資 的 経 費	11,136,876	8.2	85.9	12,965,552	9.4	77.2	10.6	16,787,491	11.9	98.5	10.8
合 計	135,468,168	100.0	98.6	137,393,333	100.0	97.4	100.0	141,074,206	100.0	86.6	100.0

（注） 中核市構成比は、地方財政白書による平均数値を示す。

ウ 普通会計における財政状況

最近 5 か年の財政状況の推移は、次表のとおりである。

年 度 区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
財 政 力 指 数	0.775	0.791	0.805	0.824	0.823
経 常 収 支 比 率	92.4	90.9	88.3	91.5	88.9
実 質 公 債 費 比 率	△0.4	△0.5	1.4	1.7	2.1

（注） 普通会計は、一般会計に、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、学校給食事業特別会計及び病院事業債管理特別会計を合算したものである。

2 一般会計

概 要

歳入歳出予算額に対する決算額は、歳入 138,637,822 千円（対予算比率 97.6%）、歳出 135,468,168 千円（同 95.4%）で、歳入歳出差引残額 3,169,654 千円を翌年度へ繰り越している。この繰越金の中には、翌年度へ繰り越すべき財源 593,198 千円が含まれているので、これを差し引いた実質収支額は 2,576,456 千円で、前年度に引き続き黒字となっている。

(1) 歳 入

歳入決算額は 138,637,822 千円で、調定額 144,875,837 千円に対する収入率は 95.7%であり、前年度に比べ 0.4 ポイント低くなっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和 5 年度		令和 4 年度		差引増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金 額	率
市 税	52,886,211	38.1	53,711,015	37.8	△824,804	△1.5
地 方 譲 与 税	804,216	0.6	795,248	0.6	8,968	1.1
利 子 割 交 付 金	26,237	0.0	30,779	0.0	△4,542	△14.8
配 当 割 交 付 金	376,720	0.3	307,392	0.2	69,328	22.6
株式等譲渡所得割交付金	415,877	0.3	243,490	0.2	172,387	70.8
法 人 事 業 税 交 付 金	773,989	0.6	745,395	0.5	28,594	3.8
地 方 消 費 税 交 付 金	7,737,331	5.6	7,788,266	5.5	△50,935	△0.7
ゴルフ場利用税交付金	177,529	0.1	183,677	0.1	△6,148	△3.3
自動車取得税交付金	11,456	0.0	—	—	11,456	皆増
環 境 性 能 割 交 付 金	136,809	0.1	117,372	0.1	19,437	16.6
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	17,586	0.0	16,622	0.0	964	5.8
地 方 特 例 交 付 金	417,792	0.3	420,202	0.3	△2,410	△0.6
地 方 交 付 税	14,279,626	10.3	13,377,439	9.4	902,187	6.7
交通安全対策特別交付金	32,939	0.0	38,091	0.0	△5,152	△13.5
分 担 金 及 び 負 担 金	874,324	0.6	864,259	0.6	10,065	1.2
使 用 料 及 び 手 数 料	3,224,096	2.3	3,225,757	2.3	△1,661	△0.1
国 庫 支 出 金	32,552,700	23.5	34,309,278	24.2	△1,756,578	△5.1
県 支 出 金	10,799,064	7.8	10,193,295	7.2	605,769	5.9
財 産 収 入	273,839	0.2	463,513	0.3	△189,674	△40.9
寄 附 金	354,301	0.3	324,672	0.2	29,629	9.1
繰 入 金	290,232	0.2	150,924	0.1	139,308	92.3
繰 越 金	4,520,266	3.3	4,776,868	3.4	△256,602	△5.4
諸 収 入	1,298,082	0.9	1,355,545	1.0	△57,463	△4.2
市 債	6,356,600	4.6	8,474,500	6.0	△2,117,900	△25.0
合 計	138,637,822	100.0	141,913,599	100.0	△3,275,777	△2.3

歳入決算額は 138,637,822 千円で、前年度に比べ 3,275,777 千円（2.3%）の減少となった。減少した主なものは、市債 2,117,900 千円（25.0%）、国庫支出金 1,756,578 千円（5.1%）、市

税 824,804 千円（1.5％）である。

増加した主なものは、地方交付税 902,187 千円（6.7％）、県支出金 605,769 千円（5.9％）、株式等譲渡所得割交付金 172,387 千円（70.8％）である。

最近 3 か年の収入未済額の状況は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度		令和 5 年度		令和 4 年度		令和 3 年度	
		収入未済額	構成比	収入未済額	構成比	収入未済額	構成比
自主財源	市 税	1,940,445	31.8	2,068,120	28.6	2,657,943	42.5
	分担金及び負担金	20,062	0.3	18,914	0.2	21,740	0.3
	使用料及び手数料	42,751	0.7	48,707	0.7	49,693	0.8
	財 産 収 入	7,466	0.1	5,614	0.1	4,740	0.1
	諸 収 入	1,091,381	17.9	1,009,742	14.0	1,401,850	22.4
	計	3,102,105	50.8	3,151,096	43.6	4,135,967	66.1
依存財源	国 庫 支 出 金	1,114,813	18.2	3,301,467	45.7	977,170	15.6
	県 支 出 金	109,028	1.8	115,770	1.6	219,344	3.5
	市 債	1,782,300	29.2	655,700	9.1	923,100	14.8
	計	3,006,142	49.2	4,072,937	56.4	2,119,614	33.9
合 計		6,108,248	100.0	5,618,310	100.0	6,255,581	100.0

収入未済額は 6,108,248 千円で、前年度に比べ 489,938 千円（8.7％）増加している。

この中には、事業が翌年度へ繰り越されたことに伴う、未収入特定財源 3,006,142 千円が含まれている。

最近 5 か年の不納欠損額の状況は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
市 税	117,365	90,396	98,107	73,575	98,613
分担金及び負担金	520	257	688	537	1,936
使用料及び手数料	318	3,517	1,006	38	739
諸 収 入	47,340	29,538	411,402	7,055	5,709
合 計	165,543	123,708	511,203	81,205	106,996

不納欠損額は 165,543 千円で、前年度に比べ 41,835 千円（33.8％）増加している。

不納欠損額の主なものは、市税の市民税 51,721 千円、固定資産税 48,762 千円である。

最近３か年の年度末における市債現在高は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
市 債 現 在 高	122,886,295	125,972,945	127,479,143
前 年 度 対 比	97.5	98.8	102.4
年 度 末 人 口	343,371	343,839	343,817
市民一人当たり（円）	357,882	366,372	370,776
前 年 度 対 比	97.7	98.8	102.4

当年度末の市債の現在高は 122,886,295 千円で、前年度に比べ 3,086,650 千円（2.5％）の減少となっている。

なお、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を除いた当年度末の市債の現在高は 66,644,435 千円で、前年度に比べ 27,990 千円（0.0％）の減少となっている。

また、当年度末（令和６年３月３１日現在人口 343,371 人）における市民一人当たりの市債の現在高は 357,882 円で、前年度に比べ 8,490 円（2.3％）減少し、臨時財政対策債を除く市民一人当たりの市債の現在高は 194,089 円で、前年度に比べ 183 円（0.1％）増加している。

(2) 歳 出

歳出決算額は 135,468,168 千円で、前年度に比べ 1,925,165 千円（1.4%）の減少となった。予算現額 141,994,415 千円に対する執行率は 95.4%で、前年度に比べ 0.3 ポイント高くなっている。

予算未執行額 6,526,247 千円は、翌年度繰越額 3,599,339 千円が含まれているため、これを差し引いた 2,926,908 千円が不用額となり、予算現額に占める不用額の割合は 2.1%となっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。

区分 \ 年度	令和 5 年度		令和 4 年度		差引増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	率
議 会 費	600,661	0.4	593,001	0.4	7,660	1.3
総 務 費	16,832,737	12.4	19,295,867	14.0	△2,463,130	△12.8
民 生 費	67,069,071	49.5	63,100,404	45.9	3,968,667	6.3
衛 生 費	10,987,885	8.1	15,973,275	11.6	△4,985,390	△31.2
労 働 費	75,470	0.1	86,310	0.1	△10,840	△12.6
農 林 水 産 業 費	866,303	0.6	749,814	0.6	116,489	15.5
商 工 費	1,402,868	1.0	1,436,203	1.0	△33,335	△2.3
土 木 費	9,728,944	7.2	9,460,860	6.9	268,084	2.8
消 防 費	3,408,190	2.5	3,575,995	2.6	△167,805	△4.7
教 育 費	14,289,593	10.6	12,088,463	8.8	2,201,130	18.2
災 害 復 旧 費	77,031	0.1	350,787	0.3	△273,756	△78.0
公 債 費	10,129,415	7.5	10,682,354	7.8	△552,939	△5.2
合 計	135,468,168	100.0	137,393,333	100.0	△1,925,165	△1.4

款ごとの歳出状況は、次のとおりである。

第1款 議 会 費

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和5年度	611,590	600,661	—	10,929	98.2
令和4年度	606,327	593,001	—	13,326	97.8
増 減 額	5,263	7,660	—	△2,397	—
増 減 率	0.9	1.3	—	△18.0	—

支出済額は600,661千円で、歳出総額の0.4%（前年度0.4%）に当たり、前年度に比べ7,660千円（1.3%）の増加となっている。

市議会においては、当年度は、前期のミッションロードマップの取組において明らかになった課題等を踏まえ、令和5年度から令和8年度までを期間とした「大津市議会ミッションロードマップ 2023」を新たに策定された。また、「開かれた議会」の実現に向けて、大津市議会広報広聴ビジョン及び同アクションプランに基づき取り組まれている広報広聴活動の一環として、クロスメディア等の活用によりおおつ市議会だよりの全面リニューアルをされた。

第2款 総 務 費

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和5年度	17,428,596	16,832,737	233,659	362,200	96.6
令和4年度	19,755,016	19,295,867	93,993	365,156	97.7
増 減 額	△2,326,420	△2,463,130	139,666	△2,956	—
増 減 率	△11.8	△12.8	148.6	△0.8	—

支出済額は16,832,737千円で、歳出総額の12.4%（前年度14.0%）に当たり、前年度に比べ2,463,130千円（12.8%）の減少となっている。

当年度は、大津市長選挙、大津市議会議員選挙、滋賀県議会議員選挙を執行された。また、昨年度から引き続き、令和7年度に開催される第79回国民スポーツ大会及び第24回全国障害者スポーツ大会に向け、必要な人員配置や大石淀グラウンド・ゴルフ場の整備が行われた。また、伊香立市民センターの造成工事のほか、各市民センターの施設改修を実施された。

これまで「大津市デジタルイノベーション戦略」に基づき、電子市役所推進事業を推進されてきたが、現行戦略期間が終了することから、令和6年3月に、次期戦略「大津市DX戦略」（戦略期間：令和6年度～令和10年度）が策定され、「行政経営の視点」「市民の暮らしの視点」「まちづくりの視点」「インフラセキュリティの視点」を基本方針として取組が進められる。利用者の視点に立ったDX戦略を全庁で推進し、さらなる事務の効率化及び市民生活の向上に努められたい。

第3款 民 生 費

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和5年度	69,008,722	67,069,071	721,764	1,217,887	97.2
令和4年度	65,505,805	63,100,404	502,828	1,902,573	96.3
増 減 額	3,502,917	3,968,667	218,936	△684,686	—
増 減 率	5.3	6.3	43.5	△36.0	—

支出済額は67,069,071千円で、歳出総額の49.5%（前年度45.9%）に当たり、前年度に比べ3,968,667千円（6.3%）の増加となっている。

当年度は、急激な物価の上昇による経済的負担増の影響が大きい低所得の世帯等を支援するために、物価高騰対策緊急支援給付金支給事業（事業費4,148,708千円）が実施された。加えて物価高騰対策緊急支援給付金の対象とならない65歳以上の高齢者に対して商品券を交付する高齢者生活支援商品券交付事業（事業費583,748千円）が実施された。子ども・子育て施策について、これまでに民間保育園等の施設整備が積極的に進められ、保育所の入所定員は一定充足している状況にあったことから、当年度も新たな施設整備は行われなかった。しかしながら、令和6年4月1日時点の保育所待機児童数が184人となり、昨年度の6人から大幅に増加したことを受け、6月市議会通常会議において、待機児童緊急対策として、保育士確保のための新たな給付金制度の創設及び小規模保育施設の整備を進める経費が措置された。

保育士不足により公立保育園の入所率が年々減少している状況もある中、待機児童の解消に向けて、保育士の人材確保が極めて重要である。市内の施設で働く保育士を増やしていくために、更なる処遇改善や職場環境の整備を図るとともに、研修の充実など保育の質の向上に取り組まれない。

高齢者施策については、現行計画の期間が終了することから、第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン2024）（計画期間：令和6年度～令和8年度）が策定され、基本理念である「地域の中でいきいきと自分らしく安心して暮らし続けられるまちおおつ」を実現するために、高齢者施策が推進される。

また、当年度は現行計画に基づき、特別養護老人ホーム（3施設、150床）の施設整備が進められたほか、各施策が実施された。さらに中老人福祉センターについて、機能の充実が進められた。

障害福祉施策については、現行計画の期間が終了することから、大津市障害者計画（計画期間：令和6年度～令和11年度）、大津市障害福祉計画（第7期計画）及び大津市障害児福祉計画（第3期計画）（計画期間：令和6年度～令和8年度）が策定され、基本理念である「一人ひとりが尊重され、だれもが心豊かに暮らせる共生のまち“大津”」を実現するために、障害者施策が推進される。

また、当年度は現行計画に基づき、共同生活援助、短期入所及び生活介護の民間社会施設整備並びに東部子ども療育センターの拡張整備が行われたほか、各施策が実施された。

なお、障害福祉サービス費は10,463,676千円で、各サービスの利用者及び補装具利用件数の伸びにより増加傾向が続いており、前年度に比べ955,434千円（10.0%）増加している。

福祉の各分野においては、今後も引き続き市民に寄り添ったきめ細かい施策の展開が望まれるところであり、各計画の的確な進捗管理と必要に応じた見直しを行うことにより、効率的・効果的な事業推進を図るとともに、市民福祉の更なる向上に努められたい。

第4款 衛生費

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和5年度	11,435,423	10,987,885	30,303	417,235	96.1
令和4年度	16,767,946	15,973,275	31,532	763,139	95.3
増 減 額	△5,332,523	△4,985,390	△1,229	△345,904	—
増 減 率	△31.8	△31.2	△3.9	△45.3	—

支出済額は10,987,885千円で、歳出総額の8.1%（前年度11.6%）に当たり、前年度に比べ4,985,390千円（31.2%）の減少となっている。

ごみ処理施設については、平成29年度に環境美化センター及び北部クリーンセンターの建設工事を開始されてから、令和4年度において全ての施設の工事を終えられた。これに伴い、当年度から令和7年度までの3か年計画で旧北部クリーンセンターの焼却施設及び粗大ごみ処理施設の解体撤去工事が進められており、新施設の適切な管理運営に留意しつつ旧施設を安全かつ確実に解体処分し、一連の整備事業を完遂されたい。

また、新型コロナウイルス感染症について、令和5年5月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の位置付けが5類感染症に変更されたことを一つの契機として、市民の衛生意識や社会経済活動等に変化が見られるようになってきたが、それ以外にも様々な感染症の市中感染が見られる中、市民の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症対応の経験と教訓を生かし、引き続き適切な対策に鋭意取り組まされたい。

第5款 労働費

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和5年度	77,693	75,470	—	2,223	97.1
令和4年度	88,152	86,310	—	1,842	97.9
増 減 額	△10,459	△10,840	—	381	—
増 減 率	△11.9	△12.6	—	20.7	—

支出済額は75,470千円で、歳出総額の0.1%（前年度0.1%）に当たり、前年度に比べ10,840千円（12.6%）の減少となっている。

当年度は、大津市中小企業・小規模企業振興ビジョンに基づき実施している事業者ヒアリングにおいて、人材の確保・育成等が事業者の経営上の大きな課題となっていること、また、事業者から補助金の補助対象範囲の拡充の要望があったことから、中小企業等における安定的な雇用の確保を促進し、市内の中小企業等の振興を図るための人材確保支援事業が行われた。今後も引き続き、昨今の社会情勢やビジネス環境の激しい変化に対応するため、人材確保や市内企業への就職支援について、効率的・効果的な取組を進められたい。

また、指定管理者において利用促進が図られている勤労福祉センターについて、建築後35年以上が経過した施設の老朽化が進み、さらに、設置当初からの社会構造の変化や働き方の多様化等により、勤労者福祉の増進という本来の設置目的と実際の利用者との間に乖離が生じている。このことから、令和8年度以降の施設のあり方について検討が進められており、今後、これらの実情を踏まえて課題を整理し、他都市の状況も参考にしながら施設の利活用について調査検討を

進められたい。

第6款 農林水産業費

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和5年度	931,906	866,303	40,950	24,653	93.0
令和4年度	935,735	749,814	173,244	12,677	80.1
増 減 額	△3,829	116,489	△132,294	11,976	—
増 減 率	△0.4	15.5	△76.4	94.5	—

支出済額は866,303千円で、歳出総額の0.6%（前年度0.6%）に当たり、前年度に比べ116,489千円（15.5%）の増加となっている。

当年度は、林業の成長産業化と森林資源の適正な管理の両立に向けて、森林経営管理法に基づき、まずは森林管理の意向調査や境界明確化などを事業化され、制度の実現化に向けて着手された。加えて、大津市森林整備計画に則って森林の総合利用の推進事業として運営していた葛川森林キャンプ村については、今後の更なる施設の利活用を推進させるために、民間事業者による公的不動産利活用事業制度での運営が開始され、新たなキャンプ場として整備された。このことから、森林の有効活用への取組や保全については、本市の環境や森林を守る重要な施策となる事業として着実に実施されたい。

また、ため池整備事業については、令和2年に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、令和12年度までの期限内に防災対策を図る必要性があることから、防災重点農業用ため池の耐震調査や改修事業計画の策定に取り組まれた。この耐震調査結果や改修事業計画に基づき、滋賀県では一定規模以上のため池については、県営ため池整備事業として順次整備に着手されており、今後も防災の観点から県と連携を図り、国庫補助を活用して事業進捗を進められたい。

第7款 商 工 費

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和5年度	1,450,552	1,402,868	—	47,684	96.7
令和4年度	1,466,562	1,436,203	—	30,359	97.9
増 減 額	△16,010	△33,335	—	17,325	—
増 減 率	△1.1	△2.3	—	57.1	—

支出済額は1,402,868千円で、歳出総額の1.0%（前年度1.0%）に当たり、前年度に比べ33,335千円（2.3%）の減少となっている。

当年度は、単年度事業として、電子割引券発行による中小・小規模企業者応援事業を国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し実施された。ポストコロナの社会経済情勢の変化や歴史的な円安基調の長期化等、企業経営への影響が懸念されるところであり、今後も引き続き市内中小企業等への経営支援の充実・強化に取り組まれたい。

観光振興においては、NHKの大河ドラマ「光る君へ」の放映を契機として、官民一体となったプロモーション活動に精力的に取り組まれており、豊かな自然と悠久の歴史に育まれた本市

の魅力を引き続き市内外へ広く発信し、コロナ禍により落ち込んだ観光客の誘引を図ることで、地域経済の活性化に努められたい。

第8款 土 木 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和5年度	11,352,619	9,728,944	1,445,928	177,747	85.7
令和4年度	11,376,946	9,460,860	1,772,327	143,759	83.2
増 減 額	△24,327	268,084	△326,399	33,988	—
増 減 率	△0.2	2.8	△18.4	23.6	—

支出済額は 9,728,944 千円で、歳出総額の 7.2%（前年度 6.9%）に当たり、前年度に比べ 268,084 千円（2.8%）の増加となっている。

当年度は、国庫補助を活用した市道橋や舗装の長寿命化推進事業、交通安全施設設置を前年度に引き続き行われた。また、地域幹線道路としては、新名神大津スマートインターチェンジ（仮称）との結節性を高める市道幹 2028 号線（大石小田原町）の道路整備や市道幹 1009 号線（真野三丁目）、都市計画道路 3・4・9 号馬場皇子が丘線（長等二丁目ほか）、都市計画道路 3・4・46 号比叡辻日吉線（坂本三丁目ほか）等の整備が行われた。

さらに、Park-PFI 制度を活用した大津湖岸なぎさ公園（市民プラザ）再整備事業により、株式会社たねやが物販及び飲食施設の出店を予定しており、新たな市民プラザとして、その周辺では駐車場等の公園施設の整備が行われている。

今後も、災害に強く、市民にとって安全・安心、快適で利便性の高いまちづくりを目指し、市民が望むにぎわい創出に向けた各種事業を計画的に進められたい。

第9款 消 防 費

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和5年度	3,769,890	3,408,190	322,493	39,207	90.4
令和4年度	3,919,375	3,575,995	231,719	111,661	91.2
増 減 額	△149,485	△167,805	90,774	△72,454	—
増 減 率	△3.8	△4.7	39.2	△64.9	—

支出済額は 3,408,190 千円で、歳出総額の 2.5%（前年度 2.6%）に当たり、前年度に比べ 167,805 千円（4.7%）の減少となっている。

当年度は、市民を守る新たな防災・災害対策拠点となる中消防署移転新築工事が着工され、令和6年12月から運用を開始される予定である。消防車両等整備については、災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車及び救助工作車を配備され、最新鋭の設備で市民の安全・安心を守られている。

令和6年3月からは、119番通報された方に災害現場の様子をスマートフォンで撮影し、消防指令センターへ送信していただく「映像通報システム（Live119）」の運用を開始された。災害現場の状況を「見える化」することで、言葉では伝えることが難しい災害現場の状況をリアルタイムに把握することができ、災害による被害の軽減と救命率の向上及び災害対応力の向上を図られ

ている。

また、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震など、近年の災害発生については激甚化・頻発化していることから、防災活動の普及を目的とし、市内各自治会へ大津市消防局動画サイト内で公開している動画をDVDに編集し配布された。

今後も市民の生活を守るため、さらなる消防力・防災力の強化及び地域防災力の向上に努められたい。

第10款 教 育 費

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和5年度	15,454,756	14,289,593	799,292	365,871	92.5
令和4年度	12,833,412	12,088,463	434,196	310,753	94.2
増 減 額	2,621,344	2,201,130	365,096	55,118	—
増 減 率	20.4	18.2	84.1	17.7	—

支出済額は14,289,593千円で、歳出総額の10.6%（前年度8.8%）に当たり、前年度に比べ2,201,130千円（18.2%）の増加となっている。

当年度は、令和3年3月に策定された「大津市学校施設長寿命化計画」に基づき、前年度に引き続き小中学校の施設整備が進められた。その主なものは、堅田小学校、膳所小学校及び晴嵐小学校長寿命化改良等工事、木戸小学校トイレ改修工事、唐崎中学校長寿命化改良等工事、石山中学校、真野中学校、瀬田北中学校及び堅田中学校トイレ改修工事である。なお、トイレ改修工事については、早期の環境改善を図るため、年2校から年4校に加速化された。

こうした学校施設の整備により、児童・生徒にとって快適で居心地のよい学習・生活の場となる教育環境を充実させることは、非常に大切なことであり、今後も計画的・効率的な施設整備に努められたい。

また、令和6年11月から大津市公共施設包括管理業務委託が導入され、小中学校の維持管理に係る業務を包括マネジメント事業者が実施されることになる。については、円滑な業務開始に向けて準備及び引継には万全を期されたい。

一方、本市においては、大型マンションの建設等により児童が急増したことで、一部の小学校ではリースにより教室を確保している状況があり、令和3年11月1日から「大津市教育環境保全のためのマンションの建設に関する届出制度」が実施され、教育環境要保全区域を指定し、良好な子育て及び教育環境の保全を図っているところである。引き続き市長部局と連携を図り、情報収集や必要に応じた事業者との協議など、適切な対応に努められたい。

第 11 款 災害復旧費

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和 5 年度	223,430	77,031	4,950	141,449	34.5
令和 4 年度	415,925	350,787	5,263	59,875	84.3
増 減 額	△192,495	△273,756	△313	81,574	—
増 減 率	△46.3	△78.0	△5.9	136.2	—

支出済額は 77,031 千円で、歳出総額の 0.1%（前年度 0.3%）に当たり、前年度に比べ 273,756 千円（78.0%）の減少となっている。

当年度は、令和 5 年台風第 7 号により被害を受けたことに伴う道路や河川の災害復旧事業を施行された。

第 12 款 公 債 費

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和 5 年度	10,149,238	10,129,415	—	19,823	99.8
令和 4 年度	10,702,294	10,682,354	—	19,940	99.8
増 減 額	△553,056	△552,939	—	△117	—
増 減 率	△5.2	△5.2	—	△0.6	—

支出済額は 10,129,415 千円で、歳出総額の 7.5%（前年度 7.8%）に当たり、前年度に比べ 552,939 千円（5.2%）の減少となっている。

第 13 款 予 備 費

区 分	当初予算額	補正予算額	充 用 額	予算現額	不 用 額
令和 5 年度	100,000	—	—	100,000	100,000
令和 4 年度	100,000	—	13,850	86,150	86,150
増 減 額	0	—	△13,850	13,850	13,850

当年度は、各費目への充用はなく全額不用額となっている。

3 特別会計

概 要

歳入決算額は74,488,578千円で、前年度に比べ1,276,259千円（1.7%）増加している。これは主に、国民健康保険事業特別会計、財産区特別会計が減少したものの、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計で増加したことによるものである。

歳出決算額は73,797,649千円で、前年度に比べ1,432,361千円（2.0%）増加している。これは主に、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計が減少したものの、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計で増加したことによるものである。

決算収支状況は、次表のとおりである。

区 分	歳 入	歳 出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実 質 収 支	単年度収支
国民健康保険事業 （事業勘定）	32,578,188	32,459,018	119,170	—	119,170	△164,388
国民健康保険事業 （直営診療施設勘定）	10,059	8,440	1,619	—	1,619	△145
卸 売 市 場 事 業	566,463	563,991	2,472	66	2,406	△827
財 産 区	169,130	139,608	29,522	—	29,522	△3,918
介 護 保 険 事 業	31,177,509	30,840,330	337,179	—	337,179	△86,727
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	5,111,670	4,997,252	114,418	—	114,418	76,069
母子父子寡婦福祉 資 金 貸 付 事 業	130,429	45,436	84,993	—	84,993	23,524
学 校 給 食 事 業	2,940,245	2,938,689	1,556	—	1,556	244
病 院 事 業 債 管 理	1,804,885	1,804,885	—	—	—	—
令 和 5 年 度 合 計	74,488,578	73,797,649	690,929	66	690,863	△156,168
令 和 4 年 度 合 計	73,212,319	72,365,288	847,031	—	847,031	△577,668
増 減 額	1,276,259	1,432,361	△156,102	66	△156,168	△421,500

特別会計の形式収支は、病院事業債管理特別会計で収支均衡となり、その他の会計では黒字となり、全体で690,929千円の黒字となった。

また、翌年度へ繰り越すべき財源66千円を差し引いた実質収支も全体で690,863千円の黒字

となっている。

単年度収支は、後期高齢者医療事業特別会計ほか2会計で黒字となったが、国民健康保険事業特別会計ほか3会計で赤字となり、特別会計全体で156,168千円の赤字となった。

なお、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く6会計における一般会計からの繰入金の総額は9,861,906千円で、前年度に比べ898,156千円（10.0%）の増加となっている。これは主に、学校給食事業特別会計で630,846千円（59.1%）、介護保険事業特別会計で192,412千円（4.3%）、後期高齢者医療事業特別会計で60,002千円（7.3%）増加したことによるものである。

(1) 国民健康保険事業

区 分		予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
			歳 入	予算 対比	歳 出	予算 対比	
事業 勘定	令和5年度	33,247,785	(18,284) 32,578,188	98.0	32,459,018	97.6	119,170
	令和4年度	33,282,962	(19,847) 32,640,843	98.1	32,357,285	97.2	283,558
	増減額	△35,177	(△1,563) △62,655	—	101,733	—	△164,388
	増減率	△0.1	(△7.9) △0.2	—	0.3	—	—
直診 勘定	令和5年度	9,852	10,059	102.1	8,440	85.7	1,619
	令和4年度	10,100	10,431	103.3	8,667	85.8	1,764
	増減額	△248	△372	—	△227	—	△145
	増減率	△2.5	△3.6	—	△2.6	—	—

(注) () 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

事業勘定における歳入は32,578,188千円で、前年度に比べ62,655千円（0.2%）の減少となっている。

一方、事業勘定における歳出は32,459,018千円で、前年度に比べ101,733千円（0.3%）の増加となっている。

なお、一般会計から2,554,007千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額119,170千円を翌年度へ繰り越している。

次に、直営診療施設勘定は、山間部である葛川地区の直営診療所の運営に係るもので、歳入は10,059千円で、前年度に比べ372千円（3.6%）減少している。

歳出は8,440千円で、前年度に比べ227千円（2.6%）減少している。

なお、事業勘定からの繰り入れは、前年度に比べ10.2%減少の4,759千円となり、歳入歳出差引残額1,619千円を翌年度へ繰り越している。

当年度は令和4年度に引き続き、市民生活への影響を考慮し、本市が保有する国民健康保険財政調整基金等を活用することにより、保険料率は据え置かれた。

また、子育て世帯の負担軽減を図るため、出産される被保険者に係る産前産後期間相当分の保険料を免除する制度が施行された。

国民健康保険については、令和6年3月に策定された令和6年度から令和11年度までの6年間の計画期間とする第3期滋賀県国民健康保険運営方針に基づき、今後も県及び県内市町と連携し、持続可能な事業運営に努められたい。

(2) 卸売市場事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳入	予算対比	歳出	予算対比	
令和5年度	840,406	(一) 566,463	67.4	563,991	67.1	2,472
令和4年度	400,932	(18) 389,235	97.1	386,002	96.3	3,233
増減額	439,474	(△18) 177,228	—	177,989	—	△761
増減率	109.6	(皆減) 45.5	—	46.1	—	—

(注) () 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は566,463千円で、前年度に比べ177,228千円(45.5%)増加している。

一方、歳出は563,991千円で、前年度に比べ177,989千円(46.1%)増加している。

当年度は、冷蔵施設更新工事に着工されたが、電気ケーブルの不足により調達に不測の日数を要したため、工事請負費264,066千円が翌年度に繰り越しされた。

なお、一般会計から18,600千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額2,472千円を翌年度へ繰り越している。

市場を取り巻く環境は、人口減少による食料消費の量的変化、大型量販店の進出に伴う小売店の減少に加え、産地直接仕入れや道の駅など各地域での直販所の開設により市場を経由しない流通が増加するなど、本市場の取扱高も鈍化傾向にある。

こうした中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた施設使用料の減額措置が令和4年度で終了したが、依然として入場業者の経営状況がひっ迫していることから、当年度には、空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金が創設され、新規入場業者の誘致と既存入場業者への安定的な経営支援が行われ、市場の安定的運営に努められた。

さらに、世界的な脱炭素化の流れの中で、老朽化対策と合わせてフロンガス対策が必要な冷蔵施設について、自然触媒を活用した機器への更新工事に着工された。

卸売市場は、生鮮食料品の流通拠点として重要な施設であり、安定的な運営はもとより、消費者の食の安全・安心への要求が高まる中、品質や衛生管理の一層の充実を図ることが求められている。

今後も引き続き、策定された経営戦略に基づき、入場業者との丁寧な協議を行い、将来的な施設規模の適正化も視野に入れながら、運営方法や市場のあり方について検討を進められたい。

また、老朽化が進む施設について、既存施設の長寿命化を図るとともに、計画的な改修を実施し、適正な維持管理に努められたい。

(3) 財 産 区

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和 5 年度	169, 123	169, 130	100. 0	139, 608	82. 5	29, 522
令和 4 年度	171, 609	171, 616	100. 0	138, 176	80. 5	33, 440
増減額	△2, 486	△2, 486	—	1, 432	—	△3, 918
増減率	△1. 4	△1. 4	—	1. 0	—	—

歳入は 169, 130 千円で、前年度に比べ 2, 486 千円（1. 4％）の減少となっている。

一方、歳出は 139, 608 千円で、前年度に比べ 1, 432 千円（1. 0％）の増加となっている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 29, 522 千円を翌年度へ繰り越している。

今後も、地域住民の福祉を増進するとともに、市との一体性を損なわない財産区運営の基本原則に基づき、財産等の適正な管理、処分等に当たりたい。

(4) 介護保険事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和 5 年度	31, 060, 897	(9, 573) 31, 177, 509	100. 4	30, 840, 330	99. 3	337, 179
令和 4 年度	30, 541, 665	(9, 010) 30, 593, 215	100. 2	30, 169, 309	98. 8	423, 906
増減額	519, 232	(563) 584, 294	—	671, 021	—	△86, 727
増減率	1. 7	(6. 2) 1. 9	—	2. 2	—	—

（注）（ ）内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は 31, 177, 509 千円で、前年度に比べ 584, 294 千円（1. 9％）の増加となっている。

一方、歳出は 30, 840, 330 千円で、前年度に比べ 671, 021 千円（2. 2％）の増加となっている。

なお、一般会計から 4, 700, 986 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 337, 179 千円を翌年度へ繰り越している。

当年度は、第 8 期計画の基本理念である「地域の中でいきいきと自分らしく安心して暮らし続けられるまちおおつ」に基づき、在宅療養支援体制の強化、介護人材の確保、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた取組を推進された。

また、第 8 期計画の期間が終了することから、第 9 期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン 2024）を策定された。今後も引き続き本計画に従い、支援が必要な時に適切な支援を受けられ、市民が安心して暮らすことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、介護保険サービスの充実に取り組まれない。

(5) 後期高齢者医療事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和 5 年度	5,105,340	(8,124) 5,111,670	100.1	4,997,252	97.9	114,418
令和 4 年度	4,809,000	(7,193) 4,820,615	100.2	4,782,266	99.4	38,349
増減額	296,340	(931) 291,055	—	214,986	—	76,069
増減率	6.2	(12.9) 6.0	—	4.5	—	—

(注) () 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は 5,111,670 千円で、前年度に比べ 291,055 千円（6.0％）の増加となっている。

一方、歳出は 4,997,252 千円で、前年度に比べ 214,986 千円（4.5％）増加している。

なお、一般会計から 885,339 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 114,418 千円を翌年度へ繰り越している。

令和 6 年 3 月末の被保険者数は 51,914 人で、前年度に比べ 2,768 人（5.6％）増加となった。団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度にかけて被保険者数はさらに増加し、それに伴い医療費も増大することが見込まれている。

このような状況においても、安定した制度運営の継続が必要となることから、本制度の運営を担う滋賀県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携・協力し、効率的な事業推進を図るよう努められたい。

(6) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和 5 年度	118,000	130,429	110.5	45,436	38.5	84,993
令和 4 年度	127,625	129,147	101.2	67,678	53.0	61,469
増減額	△9,625	1,282	—	△22,242	—	23,524
増減率	△7.5	1.0	—	△32.9	—	—

歳入は 130,429 千円で、前年度に比べ 1,282 千円（1.0％）の増加となっている。

一方、歳出は 45,436 千円で、前年度に比べ 22,242 千円（32.9％）減少となっている。

なお、一般会計から 4,320 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 84,993 千円を翌年度へ繰り越している。

(7) 学校給食事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和 5 年度	2,974,607	2,940,245	98.8	2,938,689	98.8	1,556
令和 4 年度	2,853,457	2,842,775	99.6	2,841,463	99.6	1,312
増減額	121,150	97,470	—	97,226	—	244
増減率	4.2	3.4	—	3.4	—	—

歳入は 2,940,245 千円で、前年度に比べ 97,470 千円（3.4%）増加している。

一方、歳出は 2,938,689 千円で、前年度に比べ 97,226 千円（3.4%）増加している。

なお、一般会計から 1,698,653 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 1,556 千円を翌年度へ繰り越している。

当年度は、多子世帯の子育てに対する経済的な負担を軽減し、安心して子育てができる環境の実現を図るため、令和 5 年 10 月より、18 歳以下の子を 3 人以上養育している世帯の第 3 子以降の学校給食費の免除が行われた。また、食育に関しては、昨年度に引き続き、食育指導専門員による食に関する啓発動画作成等、おいしく楽しく給食を喫食できる取組を実施された。

今後も安全・安心でおいしい給食を円滑に提供し、学校給食を活用した更なる食育の充実に努められたい。

(8) 病院事業債管理

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和 5 年度	1,991,086	1,804,885	90.6	1,804,885	90.6	—
令和 4 年度	1,628,944	1,614,442	99.1	1,614,442	99.1	—
増減額	362,142	190,443	—	190,443	—	—
増減率	22.2	11.8	—	11.8	—	—

歳入は 1,804,885 千円で、前年度に比べ 190,443 千円（11.8%）の増加となっている。

一方、歳出は 1,804,885 千円で、前年度に比べ 190,443 千円（11.8%）の増加となっている。

以上の結果、収支均衡となっている。

当特別会計は、平成 29 年 4 月 1 日に地方公営企業から地方独立行政法人へ移行した市民病院の未償還地方債の償還及び当該債務に係る利子の支払並びに移行後の法人に対する長期貸付金とこれらに充当する法人からの貸付金元利収入を管理するものである。

当年度は、旧むつみ寮、管理棟及び附属棟の解体工事並びに旧ケアセンターおおつの建物改修工事が行われた。また、無停電電源装置用蓄電池の更新や手術用内視鏡システム等の更新が行われた。

当年度末における未償還地方債の残高は 5,821,721 千円で、前年度に比べ 546,032 千円（8.6%）減少している。

4 財産に関する調書

審査に付された財産に関する調書は、地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第16条の2に定める様式に準拠して作成されており、公有財産（土地、建物、動産、物権、有価証券、出資による権利）、物品、債権、基金について、提出された調書と財産台帳、証書類を審査、照合し、その保管状況を確認した結果、おおむね適正に記録管理されていた。

なお、各所属が所管する公有財産の変動処理等については、引き続き、大津市公有財産等管理規則（昭和63年規則第59号）に則り、速やかに処理を行い、正確かつ適正な管理をされたい。

各財産の異動状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

区 分	土 地（地 積）				
	前 年 度 末 現在高（㎡）	決 算 年 度 中 増加高（㎡）	決 算 年 度 中 減少高（㎡）	決 算 年 度 末 現在高（㎡）	増減比
行 政 財 産	8,199,436.06	120,947.05	120,000.58	8,200,382.53	0.0
普 通 財 産	568,162.64	24,851.69	3,150.80	589,863.53	3.8
計	8,767,598.70	145,798.74	123,151.38	8,790,246.06	0.3

区 分	建 物（延べ面積）				
	前 年 度 末 現在高（㎡）	決 算 年 度 中 増加高（㎡）	決 算 年 度 中 減少高（㎡）	決 算 年 度 末 現在高（㎡）	増減比
行 政 財 産	1,052,786.17	10,248.41	7,688.93	1,055,345.65	0.2
普 通 財 産	6,444.63	1,279.05	621.49	7,102.19	10.2
計	1,059,230.80	11,527.46	8,310.42	1,062,447.84	0.3

土地は 8,790,246.06 ㎡で、前年度に比べ 22,647.36 ㎡（0.3％）増加し、建物は 1,062,447.84 ㎡で、前年度に比べ 3,217.04 ㎡（0.3％）増加している。

土地の増加の主なものは、じん芥処理場用地 7,833.00 ㎡の土地開発基金からの引取りによるものであり、減少の主なものは、堅田内湖 3,696.72 ㎡の不動産登記法14条地図作成に伴う地積更正によるものである。

建物の増加の主なものは、生涯学習センターの駐車場用地を建物（3,355.91 ㎡）が現存する状態で取得したことによるものである。なお、本建物は今後解体される予定である。

イ 動産

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増減比
船 舶	隻	1	—	—	1	—
	総ト	19.0	—	—	19.0	—
浮 棧 橋	基	2	—	—	2	—

当年度の異動はなかった。

ウ 物権

区 分	前 年 度 末 現在高 (㎡)	決 算 年 度 中 増加高 (㎡)	決 算 年 度 中 減少高 (㎡)	決 算 年 度 末 現在高 (㎡)	増減比
地上権	6,205.78	27.31	84.51	6,148.58	△0.9

当年度は、57.20 ㎡ (0.9%) 減少している。これは主に、農業集落排水施設を下水道管理設地（地上権）へ移管したことによるものである。

エ 有価証券

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増減比
株 券	68,172	11,532	—	79,704	16.9

当年度は、11,532 千円 (16.9%) 増加している。これは、びわ湖放送株式会社の株式を増資したことによるものである。

オ 出資による権利

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増減比
出 資 金 出 捐 金 拠 出 金	557,128	—	2,290	554,838	△0.4

出資による権利は 554,838 千円で、前年度に比べ 2,290 千円 (0.4%) 減少している。これは主に、一般社団法人大津市スポーツ協会地域スポーツ振興基金出捐金が年度中に 2,289 千円減少したことによるものである。

(2) 物品

区 分	前 年 度 末 現在高 (点)	決 算 年 度 中 増加高 (点)	決 算 年 度 中 減少高 (点)	決 算 年 度 末 現在高 (点)	増減比
各 種 自 動 車	176	8	7	177	0.6
そ の 他	722	28	20	730	1.1
計	898	36	27	907	1.0

物品（1点1,000千円以上）は907点で、前年度に比べ9点（1.0%）増加している

(3) 債権

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増減比
貸 付 金	2, 149, 690	623, 915	415, 603	2, 358, 002	9. 7

債権は 2, 358, 002 千円で、前年度に比べ 208, 312 千円（9. 7％）増加している。これは主に、地方独立行政法人市立大津市民病院への長期貸付金の残高が 232, 529 千円（13. 5％）増加したことによるものである。

(4) 基金

ア 定額の資金を運用する基金

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増減比
現金・預金	1, 275, 050	170, 105	163, 679	1, 281, 476	0. 5
土 地	110, 784. 46 m ²	469. 17 m ²	8, 235. 61 m ²	103, 018. 02 m ²	△7. 0

イ 資金を積み立てる基金

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増減比
現金・預金	37, 996, 486	3, 129, 039	857, 531	40, 267, 994	6. 0

定額の資金を運用する基金は、現金・預金が 1, 281, 476 千円で、前年度に比べ 6, 426 千円（0. 5％）増加し、土地が 103, 018. 02 m²で、前年度に比べ 7, 766. 44 m²（7. 0％）減少している。

資金を積み立てる基金は 40, 267, 994 千円で、前年度に比べ 2, 271, 508 千円（6. 0％）増加している。これは主に、南大萱財産区の財産区基金 68, 960 千円、学校給食運営費負担調整基金 499, 908 千円が減少したが、財政調整基金 1, 815, 953 千円、国民健康保険財政調整基金 600, 021 千円が増加したことによるものである。

第5 基金の運用状況について

1 土地開発基金

区分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高					当 年 度 末 現 在 高
		増 加			減 少		
現金 預金	1, 265, 050	土地 処分金	売却益	預金 利息	積立	土地取得金	1, 271, 476
		166, 386	3, 708	12	0	163, 679	

区分	前年度末 現在高		決算年度中増減高				当年度末 現在高	
			増加		減少			
	面積 (㎡)	金額	取得面積 (㎡)	取得金額	処分面積 (㎡)	処分金額	面積 (㎡)	金額
土地	110,784.46	592,269	469.17	163,679	8,235.61	166,386	103,018.02	589,562

区分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高		当 年 度 末 現 在 高
		増 加	減 少	
基金	1,857,319	333,785	330,065	1,861,039

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的とするものである。

基金のうち現金・預金は1,271,476千円で、前年度に比べ6,426千円（0.5%）増加している。土地は103,018.02㎡（589,562千円）で、前年度に比べ7,766.44㎡（2,707千円）減少している。

これは、都市計画道路3・4・46号比叡辻日吉線改良事業に伴う用地取得及び用地引取り、じん芥処理場用地取得事業に伴う用地引取りなどによるものである。

この結果、基金の当年度末現在高は1,861,039千円で、前年度に比べ3,720千円（0.2%）増加となっている。

2 国民健康保険高額療養費貸付基金

区分	年 度	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高					当年度末 現在高
			貸 付		償 還		基金の 増減	
			件数	金額	件数	金額		
基金	令和5年度	10,000	24	3,780	24	3,780	—	10,000
	令和4年度	10,000	20	4,448	20	4,448	—	10,000

本基金は、国民健康保険法に規定する高額療養費の支給を受けるまでの間、療養に要した費用を支払うため、当該療養費の支払い資金を貸付けることを目的とするものである。

当年度は、貸付件数は24件で、前年度に比べ4件（20.0%）増加し、貸付金額は3,780千円で、前年度に比べ668千円（15.0%）減少となっている。

む す び

令和５年度の我が国経済は、コロナ禍の３年間を乗り越えて改善しつつあり、３０年ぶりの高い水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られた。他方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追い付いておらず、個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠いていた。また、滋賀県内の経済情勢についても、個人消費は緩やかに回復しつつあり、雇用情勢も持ち直しつつあったが、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、世界的な金融引締め等が続く中、物価上昇や大手自動車メーカーの生産停止等の影響に注意が必要な状況であった。

こうした中、本市の令和５年度予算においては、ポストコロナにおける課題解決と大津市総合計画第２期実行計画の推進を掲げ、子ども・子育て施策の強化、健康リスクの低減、地域経済の回復と活力ある地域づくり、ＤＸ・ＧＸの推進を柱とする取組を進めるとともに、総合計画第２期実行計画が３年目を迎え、実行計画の重点分野として位置づけて推進してきたこれまでの取組の成果を発現させることを念頭に置いて、「夢があふれるまち大津」の実現に向けた予算が措置された。

１ 収入未済額等について

本市では、債権処理対策の強化に向け、「大津市債権の管理に関する条例」に基づく「大津市債権管理連絡会議」を設置し体制整備を図るなど、全庁的な取組を進めてきた。

現在、市税とともに、強制徴収公債権である国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料の高額・困難案件を一元化して債権回収を実施し、未収金対策に取り組むとともに、令和５年度からＤＸの推進として、預貯金取引照会システムの導入による迅速な情報確認や、電話自動催告システムによる納付催告を行うことで収入率の向上を図られている。

また、口座振替制度やＷｅｂ口座振替受付サービス、コンビニ収納、クレジットカードによる収納、スマートフォン決済、地方税統一ＱＲコード対応により、納税者の利便性の更なる向上に努められている。

市税や国民健康保険料等の未収金の収納対策は、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題であることから、引き続き、未収金管理の適正化と収入率の向上に努められたい。

２ 市政運営についての意見要望

今後の市政運営の推進にあたり、意見として以下のとおり要望する。

(1) 事務処理ミスの防止の徹底について

本市では、「事務処理ミス等の報告及び公表に関する要領」を策定し、その目的として、事務処理ミス等の内部報告及び外部公表に関する基準を定めることにより、事務処理ミス等による影響の拡大の防止及び早期の回復並びに市政の透明性の確保を図ることとしている。最近の報告件数をみるとほぼ横ばい状態であり、これまでの間、事務処理ミスの防止に向けて様々な対策が講じられてきたが、明らかな減少傾向までは確認することができない。

令和５年度に報道された事務処理ミスの事案の中には、給付金に係る通知書の誤送付、予算議案における誤記といったものがあり、多岐にわたっている。それぞれに背景事情はあるものの、適切なチェックさえ行われていればミスの発生を防ぐことができたと思われる。事務処理ミスに対する取組が進められてから久しいが、いまだにこのようなミスが後を絶たずに発生していることは、非常に憂慮すべき事態であって、誤送付が個人情報情報の漏洩という重大案件に発展する場合もあり、職員は常に危機意識を持って業務に当たらねばならない。

また、ひとたび事務処理ミスが発生すると、その対応に当たることによって本来は必要のない費用と時間をかける結果をもたらすことから、事務処理ミスの防止の徹底に向けた職員の意識改革につ

ながるような取組が求められる。

このような状況の中、本市では、事務処理ミスの最近の傾向として、根拠法令の理解や情報の把握が十分でなかったものなどが増加しているため、令和5年11月に事務処理ミス防止のための更なる取組の実施について通知し、マニュアル・審査基準等の点検、チェック方法の改善、職場内勉強会の開催、正確な事務引継ぎの実施を求められたところである。総合的な取組を推進されていることに対しては評価をするものであり、その成果が着実に表れてくることを期待するものである。

今後においては、一人一人の職員が、限りある貴重な財源を意識しながら、研修や自己研鑽を通じて必要な知識を積極的に習得するとともに、事務処理ミスを根絶するという決意と緊張感を持って職務に精励することで、質の高い行政サービスの提供に向けて努力されたい。

(2) 将来を担う人材の確保と定着について

全国的に自治体職員の採用試験の受験者が減少し、職種によっては予定数を採用できないことに加えて、若手職員や中堅職員の退職が増加しており、人材の獲得競争は企業との間のみならず、自治体同士でも起きている状況である。自治体にとっては、企業と比較して採用時期の乖離、待遇面の格差等の肩を並べることが困難な要素もあるが、好調な経済情勢の下、少子化による労働力不足や終身雇用意識の低下等を背景として、旧態依然とした公務員の働き方が敬遠されているともいわれる。

住民に直結する業務を担い社会インフラを支える自治体の職員不足がこのまま深刻化すると、行政サービスの低下や組織の弱体化につながるものが懸念される。安定した組織運営にはバランスの取れた職員構成が必要であり、知識や技術が確実に継承されていくことが重要であるが、知識や技術を伝えられる側の職員が採用不足や中途退職によって対応できないことが問題になる。

また、将来を託すべき職員を採用し育成することは、自治体の存続にとって必要不可欠なことであるが、豊富な経験を積んだ人材が中途退職によって流出することは、自治体にとって影響が大きいといえる。退職理由には、家庭環境、健康問題、キャリア向上など個別の事情でやむを得ない場合もあるが、職員の中途退職を防ぎ定着を図ることにも目を転ずる必要がある。

このような中で、自治体によっては、育児、介護、修学、転職等の理由で一度退職した職員を再採用する復職制度を導入しているところもあり、職位や給与は退職時の状況等に応じて決定するなどとしている。新規採用のみでは人材確保が困難な状況下において、退職後の公務員以外での経験を生かすことで人材の多様化も期待される。

本市においても、人材の確保に苦慮しているところであり、引き続き人員の確保に努めるとともに、将来を担う若手・中堅職員が「大津市職員」で在り続けることに魅力を感じ、中途退職を思いとどまるような取組を推進することが求められる。人材確保が困難な社会環境は今後も続くと思われることから、行政サービスの低下を招くことのないように、時機を逸することなく自治体の実情に合わせて柔軟に多様な採用方法を組み合わせることで、安定して持続する組織の構築を目指して取り組まれない。

3 今後に向けて

日本の人口は減少を続けており、出生数についても少子化が一段と進み、政府の想定よりも早いペースで減少し、人口減少や少子高齢化の流れは深刻な状況である。また、経済社会においては、これまでのコロナ禍では財政政策が景気を下支えしてきたが、今後は、民間需要主導の自立的に循環する持続的な経済成長の実現が期待される場所である。

本市の財政状況は、市税収入や地方交付税などの各収入において堅調な推移が見込まれるものの、楽観はできない。このような中、令和6年度当初予算においては、物価高の影響を受ける市民の暮らしや事業活動を守り、コロナ禍を経て顕在化した出生数の減少、心身の健康リスクの高まり、地域コミュニティの希薄化等の課題に対する積極的な取組により、市政を着実に推進する予算を措置されたところである。

今後は、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催、基幹業務システムの統一化・標準化の対応を始め、公共施設の適切な維持管理や増加する扶助費などの所要の経費により、厳しい財政運営になることを想定しておく必要があり、業務の実施に当たっては、職員に過度の負担がかかり支障をきたすことのないよう、引き続き配置体制の見直しを進めるとともに、職員同士が十分にコミュニケーションをとることにより、総合力を発揮しつつ対応していくことが求められる。

また、実質収支が 46 年連続の黒字決算となっている現状においては、すべての職員が市政の担い手としての誇りを胸に抱き、「最少の経費で最大の効果」を挙げることを常に意識しながら事務事業の最適化に取り組み、将来にわたる健全財政の堅持と更なる市民福祉の向上に寄与することで、喫緊かつ最大の課題である人口減少・少子高齢化を乗り越えられるよう、強い責任感と使命感を持って行財政運営の推進に努められたい。

令和５年度 大津市公営企業会計決算審査意見

第１ 審査の対象

- 1 令和５年度 大津市水道事業会計決算
令和５年度 大津市下水道事業会計決算
令和５年度 大津市ガス事業会計決算
- 2 上記各決算に関する証書類、事業報告書及び政令で定めるその他の書類

第２ 審査の期間

令和６年６月４日から令和６年８月１６日まで

第３ 審査の結果及び意見

１ 審査の結果

各事業会計の決算書類及び決算附属書類は、いずれも重要な点において関係法令に適合し、かつ、正確に作成されていることを確認した。また、予算の執行状況はその目的に沿って総じて適正に執行されており、経営成績及び財政状態についてもおおむね適正に表示しているものと認められた。

２ 審査の意見

当年度は、水道事業、下水道事業及びガス事業の「中長期経営計画（経営戦略）」に基づき、施設整備等の事業推進が図られた。

水道事業では、浄水場の施設整備や老朽化した送・配水管の布設替等が進められた。また、令和６年度からＰＦＩ事業として実施する予定で取り組んできた「真野・新瀬田浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業」については、応募者の辞退により選定手続を中止したことから、辞退された原因を分析し、事業手続及びスケジュールの見直しについて検討が進められた。

下水道事業では、管渠整備や施設の改築更新、地震対策に取り組まれた。また、供用開始から５０年を経過した終末処理場については、令和４年度から６期約３１年に及ぶ再構築事業に取り組まれており、当年度は旧汚泥処理棟の解体工事が完了し、仮設水処理施設建設に伴う基本・詳細設計業務及びⅡ系水処理施設増強に伴う基本設計業務が実施された。

ガス事業では、安定供給のためのガス導管網の整備や宅地開発等による供給申請に伴う導管整備事業、耐震性ガス導管整備や経年管布設替等の改良事業を実施されたほか、需要家設備の安全点検などの保安対策に取り組まれた。

今後の需要予測を踏まえると収益の大幅な増加は期待できず、一方、計画されている施設整備や管路の更新には多大な費用が必要となるため、「中長期経営計画（経営戦略）」に基づき、計画的な事業推進を図るとともに、毎年度、適切に進捗管理（モニタリング）を行うなど、より一層効率的な経営に努められたい。

雇用環境や労働者の意識等が変化する中、安定かつ継続した事業推進のためには、技術職員の確保が必要不可欠である。全国的に技術職員の不足が言われている状況ではあるが、有効な手法を検討し、引き続き計画的な人員の確保に努められたい。

また、令和６年１月１日に発生した令和６年能登半島地震によるライフライン被害への対応として、直ちに企業局職員と給水車を応援派遣して現地で応急給水を実施されたほか、引き続いて水道の復旧支援活動に従事された。下水道管渠の被害についても職員を派遣し、被害調査業務に従事された。派遣された職員が現地で経験した災害時における対応や課題等の知見を企業局全体で情報共有するとともに、「企業局災害対策要綱」等に関して必要に応じた見直しを検討され、本市における災害対策の更なる強化に取り組まれたい。

第4 水道事業会計決算の審査意見

1 業務実績

- (1) 給水人口 342,513 人 (△266 人、0.1%の減少)
 (2) 給水戸数 162,956戸 (1,477戸、0.9%の増加)
 (3) 配水量 39,114,364m³ (△190,305m³、0.5%の減少)
 (4) 有収水量 37,458,431m³ (△342,579m³、0.9%の減少)
 (5) 有収率 95.8% (△0.4ポイントの減少)

※ () : 前年度対比

2 経営状況

- (1) 総収益 7,047,678 千円 (△46,756 千円、0.7%の減少)
 ＊総収益に占める給水収益の割合 83.8% (0.1ポイントの減少)
 (2) 総費用 6,711,763 千円 (598,789 千円、9.8%の増加)
 (3) 純利益 335,915 千円 (△645,545 千円、65.8%の減少)

※ () : 前年度対比

収益と費用の前年度との比較は、次表のとおりである。

科 目 \ 年 度		令和5年度	令和4年度	増 減	
				金 額	比 率
収 益	営 業 収 益	5,985,084	6,026,040	△40,956	△0.7
	営 業 外 収 益	1,061,001	1,067,950	△6,949	△0.7
	特 別 利 益	1,592	444	1,148	258.6
	計	7,047,678	7,094,434	△46,756	△0.7
費 用	営 業 費 用	6,390,337	5,802,515	587,822	10.1
	営 業 外 費 用	321,214	303,457	17,757	5.9
	特 別 損 失	212	7,001	△6,789	著減
	計	6,711,763	6,112,974	598,789	9.8

損益の内訳をみると、営業損益では前年度に比べ、営業収益が 40,956 千円 (0.7%) 減少し、加えて営業費用が 587,822 千円 (10.1%) 増加したことにより、628,778 千円 (著減) 減少し、405,253 千円の損失となっている。

一方、営業外損益では前年度に比べ、営業外収益が 6,949 千円 (0.7%) 減少し、加えて営業外費用が 17,757 千円 (5.9%) 増加したことにより、24,706 千円 (3.2%) 減少し、739,787 千円の利益となっている。

以上の結果、経常損益は 334,535 千円の利益となった。

また、特別利益において固定資産売却益 1,592 千円を計上し、特別損失において固定資産売却損 212 千円を計上したことにより、特別損益は 1,380 千円の利益となった。

この結果、当年度の純利益は 335,915 千円となり、前年度に比べ 645,545 千円 (65.8%) の減少となった。

3 むすび

水道事業においては、「湖都大津・新水道ビジョン重点実行計画 中長期経営計画（経営戦略）」に基づき、安全で安心な水道水を安定して供給し続けるため、浄水場の施設整備及び老朽化管路のうち、特に災害時に影響範囲が大きい基幹管路の優先的な更新に取り組まれた。また、令和6年度においては、経営戦略改定作業が進められている。

経営面では、昨年度に比べ委託料、資産減耗費及び減価償却費などの経費の増加があったため、水道事業全体では当年度純利益が減少した。

(1) 経営状況について

総収益は、主に給水収益が 48,273 千円（0.8%）、加入金が 27,790 千円（13.1%）減少したことにより、前年度に比べ 46,756 千円（0.7%）減少し、7,047,678 千円となった。

総費用は、主に動力費が 90,722 千円（21.0%）、支払利息及び企業債取扱諸費が 17,214 千円（6.7%）、受水費が 5,614 千円（33.5%）減少したものの、委託料が 371,346 千円（31.0%）、資産減耗費が 141,663 千円（37.6%）、減価償却費が 121,373 千円（4.6%）、雑支出が 34,970 千円（76.9%）増加したことにより、前年度に比べ 598,789 千円（9.8%）増加し、6,711,763 千円となった。

総収益と総費用の差引きの結果、335,915 千円の純利益を計上し、前年度の 981,460 千円に比べ 645,545 千円の減少となっている。

(2) 財務状況について

流動資産は、前年度に比べ、主に未収金が 59,626 千円（6.9%）、貯蔵品が 4,998 千円（14.8%）減少したものの、現金・預金が 922,399 千円（21.1%）増加したことにより 858,392 千円（16.3%）増加した。流動負債は、前年度に比べ、主に未払金が 14,055 千円（1.0%）減少したものの、前受金が 136,539 千円（166.7%）、企業債が 12,646 千円（1.0%）、その他流動負債が 7,009 千円（20.3%）増加したことにより 143,731 千円（5.0%）増加した。このことから流動比率は、184.8%から 204.6%と前年度に比べ 19.8 ポイント高くなっている。

また、固定資産構成比率は、92.3%から 91.1%と前年度に比べ 1.2 ポイント低くなっている。

一方、自己資本構成比率は、74.1%から 73.6%と前年度に比べ 0.5 ポイント低くなっている。

(3) 今後に向けて

当年度は、浄水場の更新改良工事及び水道運転維持管理業務を一体的に発注する P F I 事業として実施する予定で取り組まれていた「真野・新瀬田浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業」の事業者選定手続が応募者の辞退により中止となったことから、令和6年度から7年度までの2年間について運転維持管理業務を委託するとともに、八屋戸浄水場及び膳所浄水場の廃止時期の見直しが進められた。

当事業の再発注に際して、辞退原因の分析、事業の範囲及びスキーム等について再検討を行った結果、更新改良事業については真野浄水場と新瀬田浄水場に分け、先行して真野浄水場を拠点浄水場として整備する方針となった。今後、令和8年度からの事業開始を目指して、手続きが進められる予定である。

経営面においては、家庭用の給水戸数は増加しているものの、節水意識の定着から一戸あたりの有収水量の減少が続いていることから、今後における水需要の増加は期待できない。一方で、浄水場などの大規模施設整備や管路の更新・耐震化等の費用が見込まれており、厳しい経営状況が予測される。将来にわたり良質な水道サービスを安定的に提供していくために、有収率や料金収納率の向上などを確保する取組を継続するとともに、計画的な施設整備及び効率的な施設運営に取り組まれない。

第5 下水道事業会計決算の審査意見

1 業務実績

- (1) 処理区域内人口 338,250 人 (△504 人、0.1%の減少)
 (2) 水洗化人口 332,645 人 (△336 人、0.1%の減少)
 (3) 総処理水量 47,452,467m³ (△24,894m³、0.1%の減少)
 うち汚水処理水量 44,990,457m³ (△447,024m³、1.0%の減少)
 (4) 有収水量 37,050,870m³ (△99,619m³、0.3%の減少)
 (5) 有収率 82.4% (0.6ポイントの増加)
 ※ () : 前年度対比

2 経営状況

- (1) 総収益 10,366,304 千円 (△61,175 千円、0.6%の減少)
 *総収益に占める下水道使用料の割合 64.4% (0.7ポイントの増加)
 (2) 総費用 8,750,107 千円 (2,287 千円、0.0%の増加)
 (3) 純利益 1,616,198 千円 (△63,461 千円、3.8%の減少)
 ※ () : 前年度対比

収益と費用の前年度との比較は、次表のとおりである。

科 目 \ 年 度		令和5年度	令和4年度	増 減	
				金 額	比 率
収 益	営 業 収 益	7,212,855	7,233,941	△21,086	△0.3
	営 業 外 収 益	3,153,146	3,193,203	△40,058	△1.3
	特 別 利 益	304	335	△31	△9.3
	計	10,366,304	10,427,479	△61,175	△0.6
費 用	営 業 費 用	8,218,023	8,130,579	87,445	1.1
	営 業 外 費 用	532,084	612,162	△80,079	△13.1
	特 別 損 失	—	5,079	△5,079	皆減
	計	8,750,107	8,747,820	2,287	0.0

損益の内訳をみると、営業損益では前年度に比べ、営業収益が21,086千円(0.3%)減少し、加えて営業費用が87,445千円(1.1%)増加したことにより、1,005,168千円の損失となっている。

一方、営業外損益では前年度に比べ、営業外収益が40,058千円(1.3%)減少したものの、営業外費用も80,079千円(13.1%)減少したことにより、40,022千円(1.6%)増加し、2,621,062千円の利益となっている。

以上の結果、経常損益は1,615,894千円の利益となった。

また、特別損失が5,079千円(皆減)減少した原因は、前年度には固定資産売却損が計上されていたためである。

この結果、当年度の純利益は1,616,198千円となり、前年度に比べ63,461千円(3.8%)の減少となった。

なお、経常収支比率は118.5%となり、前年度に比べ0.8ポイント低くなっている。

3 むすび

当年度は、「大津市下水道事業中長期経営計画（経営戦略）」に基づき、施設設備の維持管理及び改築更新や地震対策に取り組まれた。また、令和4年度から34年度までの6期約31年に及ぶ終末処理場の水処理施設再構築事業の第1期工事として、当年度から令和6年度にかけては、旧汚泥処理棟の解体跡地において仮設水処理施設の建設工事に着手されるとともに、Ⅱ系水処理施設の能力増強に伴う設計業務を実施されている。なお、経営戦略については、令和6年度に改定作業が進められているところである。

当年度純利益については、一般会計からの繰入金である雨水処理負担金が減少したことや、営業費用が増加したことにより、前年度を下回った。

(1) 経営状況について

総収益は、下水道使用料が29,864千円（0.4%）、国県等補助金が10,485千円（73.9%）増加したものの、雨水処理負担金が50,815千円（8.6%）、他会計負担金が30,348千円（3.6%）減少したため、前年度に比べ61,175千円（0.6%）減少し、10,366,304千円となった。

総費用は、主に支払利息及び企業債取扱諸費が77,173千円（13.4%）、光熱水費が35,634千円（16.3%）、固定資産売却損が5,079千円（皆減）減少したものの、委託料が45,083千円（6.9%）、減価償却費が34,622千円（0.7%）、負担金が20,789千円（1.3%）、補助金が10,103千円（183.5%）増加したことにより、前年度に比べ2,287千円（0.0%）増加し、8,750,107千円となった。

総収益と総費用の差引きの結果、1,616,198千円の純利益を計上し、前年度の1,679,659千円に比べ63,461千円の減少となっている。

(2) 財務状況について

固定資産については、前年度に比べ2,941,632千円（2.5%）減少し、流動資産については、前年度に比べ1,069,044千円（18.8%）増加した。この結果、資産規模は122,845,440千円となり、前年度に比べ1,872,588千円（1.5%）減少し、固定資産構成比率は94.5%となり、前年度に比べ0.9ポイント低くなっている。

また、流動比率は、122.5%から143.5%と前年度に比べ21.0ポイント高くなっている。

一方、自己資本構成比率は、74.7%から76.3%と前年度に比べ1.6ポイント高くなっている。

(3) 今後に向けて

当年度における下水道使用料は、主に宿泊施設や商業施設等の商業用に係る需要が増えたことから増加となった。

有収水量については、過去10か年の実績をみると、対前年度増減比プラスマイナス1%以内で推移している。当年度は前年度に比べ0.3%減少したが、家庭用については節水意識の定着や人口普及率が既に高い水準に達していること、また、主に商業用や工業用については社会経済情勢の変化により見通しが不透明であることから、今後も大幅な増量は見込めないものと推察される。

一方で、施設の老朽化対策や耐震化等を計画的に推進していく必要がある。このような状況下にあって、終末処理場の水処理施設再構築事業については、当初の計画どおり第1期工事の段階に進んでいるが、今後も事業資金の確保が大きな課題である。

当年度においては、主に現金・預金の増加により流動比率の改善が見られ、前年度に引き続き100%を上回っているものの、本来望ましいとされる200%には及ばず、また、本市水道事業会計やガス事業会計に比べ経営基盤が安定していると言い難い状態が続いている。このことから、経費負担区分に基づいた一般会計からの繰入金及び国庫補助金等の財源の確保に引き続き精力的に努め、経営戦略に基づく顧客サービスの向上と経営の効率化等、持続可能な下水道事業の更なる推進に取り組まれない。

第6 ガス事業会計決算の審査意見

1 業務実績

- (1) 供給区域内戸数 148,971戸 (1,322戸、0.9%の増加)
 (2) 託送供給件数 102,489件 (342件、0.3%の増加)
 (3) 託送供給量 126,135,961m³ (△8,697,792m³、6.5%の減少)
 (4) ガス導管延長 1,332,289m (5,947m、0.4%の増加)

※ () : 前年度対比

2 経営状況

- (1) 総収益 3,989,040 千円 (△96,013 千円、2.4%の減少)
 *総収益に占める託送供給収益の割合 81.4% (0.5 ポイントの減少)
 (2) 総費用 3,721,775 千円 (117,557 千円、3.3%の増加)
 (3) 純利益 267,265 千円 (△213,570 千円、44.4%の減少)

※ () : 前年度対比

収益と費用の前年度との比較は、次表のとおりである。

科 目		年 度		増 減	
		令和5年度	令和4年度	金 額	比 率
収 益	営 業 収 益	3,695,657	3,759,673	△64,016	△1.7
	附 帯 事 業 収 益	161,871	157,107	4,764	3.0
	営 業 外 収 益	131,205	91,005	40,201	44.2
	特 別 利 益	306	77,267	△76,962	著減
	計	3,989,040	4,085,053	△96,013	△2.4
費 用	営 業 費 用	3,545,789	3,424,086	121,703	3.6
	附 帯 事 業 費 用	154,420	152,011	2,409	1.6
	営 業 外 費 用	21,376	20,036	1,339	6.7
	特 別 損 失	189	8,084	△7,895	著減
	計	3,721,775	3,604,218	117,557	3.3

損益の内訳をみると、営業損益では前年度に比べ、営業費用が 121,703 千円 (3.6%) 増加し、営業収益が 64,016 千円 (1.7%) 減少したことにより、185,720 千円 (55.3%) 減少し、149,868 千円の利益となっている。

一方、附帯事業損益では、附帯事業費用が 2,409 千円 (1.6%) 増加したものの、附帯事業収益も 4,764 千円 (3.0%) 増加したことにより、2,355 千円 (46.2%) 増加し、7,451 千円の利益となっている。

また、営業外損益では前年度に比べ、営業外費用が 1,339 千円 (6.7%) 増加したものの、営業外収益が 40,201 千円 (44.2%) 増加したことにより、38,861 千円 (54.8%) 増加し、109,830 千円の利益となっている。

以上の結果、経常損益は 267,148 千円の利益となった。

また、特別利益において車両の売却益 306 千円を計上し、特別損失において減損損失 189 千円を計上したことにより、特別損益は 116 千円の利益となった。

この結果、当年度の純利益は 267,265 千円となり、前年度に比べ 213,570 千円 (44.4%) の減少となった。

なお、経常収支比率は 107.2% となり、前年度に比べ 4.2 ポイント低くなっている。

3 むすび

本市のガス事業は、昭和 12 年に供給を開始して以降、市民生活と経済活動を支える重要なライフライン事業者としての役割を担われているが、平成 31 年 4 月からびわ湖ブルーエナジー株式会社によるガス小売事業（L P ガス除く）を実施する大津市ガス特定運営事業等が開始された。これにより、本市はガス導管やガス供給施設の整備・託送管理等を行う一般ガス導管事業者として事業を継続されている。

当年度は、「大津市ガス事業中長期経営計画（経営戦略）」に掲げる「安全、安心で安定したガス供給の確保」「持続可能な健全経営の維持」の基本方針のもと、事業を推進されており、令和 6 年度においては、経営戦略改定作業が進められている。

経営面では、当年度は主に家庭用については平均気温が高かったことにより年度を通じて前年度より需要が低調であり、工業用については大口需要家の需要が減ったことに伴い、託送供給収益も減少し、前年度を下回る当年度純利益となった。

(1) 経営状況について

総収益は、主に営業外収益が 40,201 千円（44.2%）、受注工事収益が 33,097 千円（8.0%）増加したものの、託送供給収益が 97,061 千円（2.9%）、固定資産売却益が 76,962 千円（著減）減少したことにより、前年度に比べ 96,013 千円（2.4%）減少し、3,989,040 千円となった。

総費用は、主に事業者間精算費が 23,007 千円（5.0%）、減価償却費が 13,143 千円（1.2%）減少したものの、固定資産除却費が 84,940 千円（138.6%）、委託作業費が 48,286 千円（7.8%）増加したことにより、前年度に比べ 117,557 千円（3.3%）増加し、3,721,775 千円となった。

総収益と総費用の差引きの結果、267,265 千円の純利益を計上し、前年度の 480,835 千円に比べ 213,570 千円の減少となっている。

(2) 財務状況について

流動資産は主に現金・預金が 213,289 千円（1.9%）増加したことにより、255,993 千円（2.1%）増加したものの、流動負債は主に預り金が 368,629 千円（23.3%）減少したことにより、174,345 千円（7.9%）減少した。このことから流動比率は 561.6%から 622.5%と前年度に比べ 60.9 ポイント高くなっている。

また、自己資本構成比率は、91.0%から 91.5%と前年度に比べ 0.5 ポイント高くなっている。

一方、固定資産構成比率は、60.8%から 60.1%と前年度に比べ 0.7 ポイント低くなっている。

(3) 今後に向けて

託送供給収益等が減少したことに伴い、純利益が減少したものの、当年度末の現金・預金残高は維持できており、財政計画における経営目標については達成されている。

経営面においては、企業債の借入がなく、十分な現預金を保有しており、流動比率や自己資本比率は高水準を維持し、経営基盤は安定している。今後の託送供給収益については、市域でのガス供給量が減少傾向にあることから、収益の大幅な増加は見込めない。さらに、令和 6 年 4 月には託送料金の値下げ改定を実施したことにより純利益の確保に留意することが求められることから、更なる経営努力が必要である。

災害対策では、安定したガスの供給の確保や保安体制及び危機管理体制の充実・強化を図り、より安全で安心な暮らしの実現に取り組まれない。